

【第三者が戸籍を請求する場合の記入例】
 (使用目的: 債権保全・債務者死亡による相続人調査)

請 求 書

請求者が登記簿で支配人とは確認できない「支店長」等の場合
 →登記簿で確認できる代表者等を連記する

(あて先) 様

月 日

だれが必要ですか		なにが必要ですか	
本 籍 松江市 殿町1番地	戸 籍	全部事項証明 (謄 本)	通
		個人事項証明 (抄 本)	通
	除 籍	謄 本	通
(ふりがな) 筆頭者氏名 島根 一郎	改製原戸籍	謄 本	通
	身分証明		通
抄本または身分証明のときは 必要な人の氏名 島根 一郎 の出生～死亡までの全戸籍 (生年月日 S 22 ・ 2 ・ 2)	附 票	全 部 証 明 (謄 本)	通
		一 部 証 明 (抄 本)	通
	戸籍証	登記簿で支配人と確認できなくても可 (押印必要)	通
請 求 者 (使用する人)	住 所	出雲市今市町70番地	松江市末次町86番地
	氏 名	(ふりがな) 出雲銀行株式会社 代表取締役 出雲太郎	出雲銀行株式会社 松江支店 支店長 松江次郎 支店長印
請求者は筆頭者の何に当たりますか (番号を○で囲む) 1 本人 2 配偶者 3 直系血族() 4 その他(債権者)			
使用目的	当社は島根一郎と金銭消費貸借契約を締結していますが、弁済未了のまま同氏が平成28年11月11日に死亡しました。債権保全のため相続人を特定し連絡等を行う必要があるため戸籍等を請求するものです。		
窓口に来た人	住 所	米子市加茂町1丁目1番地	請求者 (従業員)
	(ふりがな) よなご さぶろう	(生年月日) S55 ・ 5 ・ 5	
	氏 名	米子 三郎	

登記簿で確認できる代表者
(押印不要)

登記簿で支配人と確認できなくても可
(押印必要)

【窓口での本人確認】
 ①「運転免許証」等の確認
 ②「支店長→従業員宛の委任状」がない場合は、「社員証」の写しを取らせていただき添付する

【窓口での請求に必要なもの】

- ①請求書(この請求書ですが、請求者が作成した様式でも可)
- ②疎明資料
 - ・契約書の写し(画面のコピーに「契約内容に相違ない」旨証明した書面でも可)
 - ・契約時と現在で法人名が異なる場合は、名称変更等が確認できる書類
 - ・業務受託者や債権譲受人が請求する場合は、その事実が確認できる書類
 - ・死亡が確認できる書類(住民票除票等(写))
 - ・相続人の戸籍等請求の場合は、相続人であることが確認できる戸籍、相続放棄申述受理証明書等(写)
- ③権限確認書類(以下2点とも必要)
 - ・「代表者→従業員宛の委任状」、または「社員証(写)」
 - ・法人登記簿(「代表者事項証明書」、または「現在(履歴)事項全部(一部)証明書」発行後3ヶ月以内の原本(原本還付可)で、法人の代表者が確認できるもの
- ④窓口に来た人の本人確認書類(運転免許証等)
- ⑤手数料

【郵送での請求に必要なもの】

- ①請求書(郵送用もありますが、請求者が作成した様式でも可)
- ②③は窓口と同じ
- ④担当者の本人確認書類(運転免許証等)の写し
- ⑤手数料分の定額小為替
- ⑥宛先を記入し切手を貼った返信用封筒
- ⑦⑥の宛先となっている事務所の住所が確認できる書類
(例: 法人登記簿、ホームページ、パンフレット等(写))

宛 ・ ハ ・ 任 ・ 個 ・ 障
 高 ・ 保 ・ 年 ・ 在 ・ 特
 他 ()